

ソ連における小売価格改訂の諸問題(2)

宮 鍋 幟

III 小売価格論議の概要

本論文(1)の冒頭で述べたように、本稿の目的はソ連の当面する小売価格改訂の問題をとりあげ、まず最初に、すでに決定済みの価格改革の基本方向を紹介し、つぎに、問題の所在を明らかにするためソ連の現行小売価格制度を検討し、さいごに、小売価格改訂をめぐるどのような議論が行われているかを考察することにあつた¹⁾。そのうち本論文(1)で行ったのはソ連の現行小売価格制度の検討までである。そこで続いて以下、ソ連における小売価格論議の概要を述べることにする。

1. 値上げ論の登場 ここでわれわれの主要な関心事は、1987年6~7月に策定された経済改革構想の一環として近い将来行われる予定の小売価格改訂めぐって、改革構想策定後どのような議論が行われたかにあるが、この構想策定以前にも小売価格について改革派経済学者の間で値上げ論が登場しており、まずそれをみておこう。

ゴルバチョフ政権成立後、比較的早い時期に小売価格の引き上げを主張したのは、Д.カザケヴィッチである。彼は自分の所属する研究所の機関誌『経済と工業生産組織』の86年1月号に「消費者価格の改善によせて」と題する論文を發表し、とりわけ多年にわたり低く据え置かれてきた食料品の価格と国営住宅の家賃を引き上げるよう提案した。その要旨はつぎの通りである²⁾。

カザケヴィッチによると、パン、ひきわり、穀粉および砂糖は1955年から30年間、肉・乳製品は62年から23年間にわたり、この間その生産費が上昇しているにもかかわらず小売価格が据え置

かれたままである。近年、この低物価を支えているのは国庫負担による巨額の農産物価格差補給金(肉だけで年間200億ルーブル)にはかならないが、こうして例えばソ連のパンの価格は他の社会主義国にくらべてはるかに低く、資本主義国との比較では実に1/4ないし1/5の安さである。彼は続いて食料品のこの低価格には全住民に生活必需品の購入を保証するという長所があるが、その反面、つぎの2つの欠点があると指摘する。1つは、本論文(1)ですでに引用したパン、ひきわり、穀粉が個人副業経営においてはむろんのこと、コルホーズ共同経営においても畜産の飼料としてひそかに使用されている事例に象徴的に示されている食料品の浪費である。もう1つは、基礎食料品の長期にわたる低価格据え置きが、この間における住民貨幣所得の増大(月額平均賃金は1955年が71.8ルーブル、62年が86.7ルーブル、84年が185ルーブル)とあいまって、住民の有効需要を他の消費財に振り向けさせ、これら商品の不足と価格引き上げをもたらしていること、つまり物不足の一般化と小売価格構造のゆがみの発生である。こうしてカザケヴィッチは、食料品小売価格をその生産・販売のための社会的必要支出を補填する水準に引き上げ、農産物価格差補給金を廃止すると同時に、小売価格構造のゆがみを是正するための全面的な小売価格改訂を早急に実施するよう提案する。そうすることが労働生産性上昇の物質的刺激を強め、経営体における独立採算制を可能にし、ルーブルの価値を高め、そして闇市場や投機行為をなくす主要な要因の1つになるというのである。

1928年以来据え置かれたままの家賃についても事情は同じである。現行家賃の基礎になっている26年と28年の2つのソ連中央執行委員会・人民委員会議共同決定は、カザケヴィッチによると

1) 宮鍋 幟「ソ連における小売価格改訂の諸問題(1)」『経済研究』40巻1号、1989年1月、52ページ。
2) [12] стр. 35~42.

家賃に関する2原則を定めているという。その第1は家賃収入に基づく国営住宅経営体の独立採算制原則であり、第2は家賃は平均賃金の10%を超えてはならないという原則である。ところが現行家賃はこのどちらの原則にもこたえるものになっていない。現在、国営住宅経営体の家賃収入は住宅維持費の1/3にも達せず、同経営体には年間約60億ルーブルの国庫補助金が与えられている一方、家賃自体は平均賃金の2~3%を占めるにすぎないからである。したがってカザケヴィッチはここでも住宅経営体の独立採算制が可能な水準にまで国営住宅の家賃単価を引き上げること、そのもとで住居の質に応じた家賃単価の格差づけを新たに導入することを主張した。

要するに、カザケヴィッチは食料品および家賃の値上げと、これらに対する国庫補助金の廃止を実施し、その結果浮いた国家資金はそれを賃金、年金、奨学金などの引き上げ(家賃補助金相当分は家賃値上げへの補償のため多産家族手当などの増額)に充当するほうが得策であることを強調したのである。なお、彼の論文はかなりの反響を呼び、上記の同論文掲載誌は同年12月号でカザケヴィッチの提案に関する読者の意見(賛成意見が主)を要約・紹介していることを付記しておく³⁾。

上述のようなカザケヴィッチの提案をきっかけに、86年後半になると小売価格改訂、とりわけ食料品値上げの必要性に言及する改革派経済学者の論調が目立つようになる。たとえばC. シャタリンは「現行小売価格体系は多くの点で古くさくなっており、消費財とサービスの生産条件や需給条件に照応しなくなっている。このことはとくに巨額の国家補助金に支えられた食肉の生産・販売について言える」と述べ⁴⁾、またIO. ポロジンも「価格差を埋め合わせるための国家補助金は国民経済における経済諸関係の本性をゆがめ、生産・分配・交換・消費の諸部面における否定的帰結をもたらしている⁵⁾」として、いずれも食肉ないし食品について小売価格の引き上げと補助金の廃止を

主張している。肉・乳製品を取りあげて論じたT. ザスラフスカヤの主張も同じである⁶⁾。このように86年後半に小売価格引き上げ論が目立つようになるのはむろん価格問題に関するソ連当局の態度が変わったからであり、そのことを端的に物語るものが同年8月に行われたH. グルシコフからB. バヴロフへの国家価格委員会議長の更迭であった。グルシコフは11年に及ぶ価格委員会議長在任中、食料品価格と公共料金にみられるソ連の低物価据え置きについてこれこそ「資本主義経済に対する集権制計画経済の明白な長所⁷⁾」であり、「わが社会の偉大な社会的達成⁸⁾」にほかならないと称賛する一方、価格設定の分権化や柔軟化を進めよと説く若干の経済学者の提案についてはつぎのように述べてこれを拒否し続けた。「社会主義生産関係は計画編成や価格形成の分権化、つまり市場経済とは両立しえない。…社会主義経済メカニズムに均衡価格を導入し、価格に需給均衡上、資源配分上の主要機能を付与するという提案は…ずっと以前に忘れられたはずのブルジョア的、小ブルジョア的『理論』を復活させ、計画編成と価格形成の新しい『柔軟な』方法論の旗印のもとに、それを社会主義へ導入する試みである⁹⁾」と。これが価格問題に関する当時のソ連の公認イデオロギーであった。したがってそのころの雰囲気は、ポロジンが別の論文で述べているようにソ連の小売価格制度の欠陥を具体的に指摘し、値上げ案を公然と提起できるようなものでは決してなかったのである¹⁰⁾。

2. 価格委員会による値上げ説明 さて、87年6~7月に改革構想が策定された直後から、小売価格引き上げについての国家価格委員会の事情説明が同委員会の議長バヴロフと第1副議長A. コーミンにより新聞・雑誌のインタビューや論文を通じて、再三行われるようになった。そして本論文(1)で既述したように、ソ連における最近の小売

3) [23] ctp. 137~140.

4) [17] ctp. 67.

5) [3] ctp. 35.

6) [11] ctp. 71~72.

7) [5] ctp. 46.

8) [6] ctp. 14.

9) [7] ctp. 4.

10) [4] ctp. 53.

価格論議はこれらの事情説明を発端としてその後、経済学者の賛否両論、評論家や一般市民の反対意見などが同じく新聞・雑誌に掲載されるに至るのであるから、まず国家価格委員会幹部の値上げ説明の要点を紹介しておこう。

バヴロフによると、現行小売価格体系の基本は50年代に当時の賃金水準に合わせて形成されたもので、もはや今日の状況にふさわしくはない。とりわけ肉・乳製品などの農産物についてはソフホーズやコルホーズにおけるその社会的生産費がそれら農産食料品の小売価格に反映されていず、国家は現在、ソフホーズやコルホーズからそれらを小売価格より2倍も高い買付価格で調達している。しかも他方では、こうした価格差を埋めるための補助金総額(農産物価格差補給金プラスその他の補助金)はすでに合理的な限度をはるかに超え、いまや国家予算歳出の20%を占めるに至っており、このような価格体系のもとでは企業が完全独立採算制や資金自己調達制に移る条件は生れて来ず、したがって新しい経済メカニズムに移行するためには肉・乳製品などの基礎食料品の値上げが不可避であるという。

彼はこのように当面する小売価格改訂の主な狙いは、基礎食料品に対する「補助金の全廃」ではないが、多かれ少なかれ補助金を削減すると同時に、それら食料品の小売価格をその生産・販売に費される社会的必要支出の水準に近づけることであると述べ、そのうえで、値上げ後も現在の国民消費水準を維持する「可能な方法の1つ」として補助金削減分を財源とする所得割増について触れ、さらに新小売価格体系に関する提案の作成作業が終了すればそれを広範な討議にかけ、ある日突然値上げするようなことはしないと確約するのである¹¹⁾。

コーミンによる値上げ説明では、経済の実態を正しく映しだすべき小売価格がソ連の場合そうなっていたため、「ゆがんだ鏡」としての小売価格という言い方がしばしば用いられている。この表現がソ連の現行小売価格に内在する明瞭な2重

価格水準を指していることはいうまでもない。すなわち一方で高い生産コストに比べあまりにも低い価格があり、他方で比較的低い生産コストにもかかわらず高すぎる価格が存在するのがそれである。具体的には前者が多額の補助金(価格差補給金)に支えられた食料品価格と公共料金であり、後者が高率の取引税を含むアルコール飲料や耐久消費財や輸入品の価格である。そして現行価格体系のこの欠点を是正するのが予定されている小売価格改訂の狙いであること、その際とくに基礎食料品の値上げが強調されていることなどの点は、上述のバヴロフによる説明とほぼ同じである¹²⁾。

ただし彼はこの時点ではバヴロフがまだ触れなかった問題点にも言及しているので、その点をつけ加えておきたい。それは1948~54年にソ連で行われた計7回にわたる毎年の小売物価引き下げをどう解釈するかという問題である。コーミンがこの問題を取り上げたのは、上記の時期に連続的な物価引き下げが行われたこととあいまって50年代がソ連の市民生活上一種の「黄金時代」としてしばしば引き合いに出されるためであるが、この時期についての彼自身の見方を3点に分けてこう述べている。第1に、この時の物価引き下げは、47年の通貨改革およびそれと同時に進められた国家小売価格の顕著な引き上げ(1940年の価格水準とくらべ平均3倍)ののちに開始されたこと。第2に、当時は戦時経済から平和経済への転換期であってこの転換により毎年消費財供給を増加させたこと。そして第3に、多くの人が忘れていた点だが、当時の値下げは毎年多額の国債発行と組み合わせられ、また、賃金規制の措置や出来高ノルマの改訂(つまり引き上げ)ともセットになっていたことなどである。当時の国債はいまなお償還が済んでいず、いずれにせよ以上を総合してみるならば黄金時代とはとてもいえない、というのがコーミンのこの問題についての結論である。ついでに言う、主としてスターリン時代の末期に行われたこの値下げについてはコーミンが上記のように述べてからしばらく経って、『社会主義工業』紙はバ

11) バヴロフの説明はつぎのものによる。[20] стр. 2, [15] стр. 2.

12) [13] стр. 61~62.

ゾーフとのインタビューで同じ問題を持ち出し、彼の意見を求めている。現状にくらべ当時をよき時代として回想し、現在なぜ値下げができないかを問う読者の手紙が同紙編集部に多数とどいているためである。その際、彼の答えは当時のデータがより豊富である点を別にすればコーミンの見方をそのまま踏襲したものであった¹³⁾。このことは多分、この問題についても国家価格委員会としての統一見解が用意されていたことを示すものである。

そのほか、値上げの事情説明に国家価格委員会付属価格形成研究所のスタッフが積極的に参加した。たとえば同研究所員 И. リブシツツの場合がそうである。彼は週刊誌『アガニョーク』に食料品値上げに反対する一読者の手紙への回答形式の論文を載せ、食料品値上げが避けられない事情としてとくに次の2点について述べた¹⁴⁾。第1は、食料品への補助金支出の財源が激減している点である。ソ連の国家財政でこの財源となっているのは外国貿易収入と、アルコール飲料および工業製品の国内販売収入(主として取引税)であるが、このうち貿易収入は国際石油価格の急落のため、またアルコール飲料収入は反アルコール運動によりそれぞれ激減してしまった。工業製品販売収入の増加を図ることによりアルコール飲料収入の減少を埋め合わせられればよいが、そうするには工業製品小売価格の引き上げが必要であり、一般に工業製品価格がすでに高めである現在、それはできないというのである。第2は、食料品についてその生産費を引き下げて現行価格と照応させ、しかもそのもとで需要に見合った増産が可能なら元来、値上げする必要はないが、そのためにはわれわれみんながより良く働かなければならず、当面それが不可能な点である。リブシツツは勤労者がより良く労働するようになるための手段として失業の脅威、勤労者の自覚への訴え、経済的刺激的創出の3つをあげているが、それらのうち失業の脅威を援用するつもりはなく、また自覚への訴えは現状では実効性に乏しいとする。そうすると残るの

は経済的刺激であり、それはより良い労働、つまり作業改善や労働生産性向上に対するより高い報酬を意味する。ところが、国民所得のうちのみならず多くの部分が補助金に振り向けられなければならないならば、経済的刺激のために労働報酬を引き上げる可能性はそれだけ縮小され、次の悪循環が形成されるだけである。すなわち微弱な刺激→劣悪な労働成果→社会の労働報酬用基金縮小→微弱な刺激がそれである。したがってこの悪循環を打破し、われわれがより良く労働するようになるためにも、さしあたり補助金をカットし、食料品値上げを行わざるをえない。こうして彼は結論として、その改訂自体は賃金改革と組み合わせて慎重に行わなければならないが、低い小売価格は国全体にとっても各人にとっても有害な「両刃の剣」であり、いまや問題は価格改訂の是非ではなく、改訂を「いかに為すべきか」に移ったと述べている。

また同研究所長 B. チェブラノフは、『経済科学』誌のインタビューで工業卸売価格、農産物買付価格をも含む当面の価格改革全体について、いわば学界向けの解説を行った。彼はそのなかで、計算結果だけのごく粗い数字ではあるが、国家価格委員会の小売価格改訂案の準備作業の一環として同研究所が行った試算のデータを公けにしている¹⁵⁾。それによると卸売価格と買付価格の最大限の引き上げを想定し、その影響をも考慮に入れた場合、全体としての小売価格水準は39%引き上げられることになるが、しかし他の事情、つまり新経済メカニズム導入の効果として生ずるであろう工業、農業その他における潜在的予備の活用を考慮すれば小売価格水準の実際の引き上げは4.8%にとどまる(その内訳は食料品の値上げ18.7%、軽工業製品の値上げ4.4%、家電製品・家庭用品の値下げ14.5%など)とされている。さらにチェブラノフはこの物価引き上げのもとで住民がこうむる損失の補償としては「物価調整手当」の支給が考えられているとし、同じ試算ではそれが住民1人当たり平均で月額27ルーブル(年額324ルーブ

13) [22] стр. 1.

14) [14] стр. 14~16.

15) [16] стр. 49.

ル)になると述べている。

国家価格委員会による値上げの事情説明は概略以上のようなものである。それは概して食料品値上げに関する抽象的な説明にのみ終始した点できわめて不十分であった。チュブラノフが明らかにした小売価格の平均値上げ幅4.8%についても、それが数年にわたり行われる段階的値上げの初回分としてならともかく、そうではなく1回限り行われる全面的改訂を想定したものであるとすると、この値上げ幅は小さすぎるように思われる。それが近い将来における潜在的余力活用の実現という希望的予測の上に成り立っているだけになおさらそうである。値上げ説明の当初の段階は別として、国家価格委員の改訂案作成作業がある程度進んだ段階では、小売価格および公共料金について何がどれだけ値上げ(又は値下げ)されるか、その計算根拠も含めてもっと詳細な説明がなされて然るべきだったと思う。値上げにとまなう市民の損失分の補償についてもむろん同様なことが言える。ともあれ続いてこのような小売価格改訂に対する経済学者の賛成論と反対論をみることにしよう。

3. 賛成論と反対論 ソ連経済学者の間での小売価格改訂に関する意見をこの段階で見るとペレストロイカを推進する立場をとるいわゆる改革経済学者の賛成論と、必ずしもそうでない保守的経済学者の反対論とに明瞭に2分され、しかも前者が圧倒的多数である。これは価格改革の成否が経済ペレストロイカ全体の命運を決する最重要問題の1つであることがますます明白に意識されるようになってきた以上、むしろ当然のことといえよう。

まず、改革派経済学者による賛成論から始めると、たとえばJ.アバルキンは米紙『ウォール・ストリート・ジャーナル』のインタビューで、国家はもはや食料品に従来のような多額の補助金を支出しえないこと、またこれまでの人為的な低物価は需給関係にひどいゆがみをひき起こしていることを指摘したうえ、「不人気ではあるかもしれないが、小売価格引き上げの必要性は科学的に証明済みのものである」と述べた¹⁶⁾。A.アガンベ

ギャンも同じく『ニューズウィーク』誌のインタビューのなかで同趣旨のことを述べたあと、基礎食料品の値上げ幅について触れ、食肉・牛乳・パンの価格は2倍に引き上げられるだろうと語った¹⁷⁾。さらにH.シメリョフも、ソ連経済の現状を痛烈に批判し、彼の名を一躍高めることになったその論文『前渡しと債務』のなかでこう述べた。「わが国では食料品と公共サービスの価格は許しがたいほど低く、あらゆる工業製消費財の価格は許しがたいほど高い。ソ連の価格をまず世界価格とできるだけ正確に照応させるべきである。その後誰が価格形成に携わるか(国家価格委員会か工業省か、あるいは生産企業か)はその次の問題である」。そして価格改訂は「とくに食料品と公共サービスの価格を著しく引き上げることになるため、とりわけデリケートな問題である。しかし揺るぎない、整然とした、そして肝心の誠実でオープンな準備作業を行い、それに取り掛らなければならない¹⁸⁾」と。

彼らにくらべると、同じ賛成論者といってもO.ボゴモロフの意見はかなりニュアンスが異なる。彼は、物不足のもとですでに顕在化しつつあるソ連のインフレ傾向が価格改訂によって一層高進せざるをえない点を取り上げ、これにどう対処すべきかを経済改革がより進んでいる社会主義諸国(ハンガリー、ポーランド、中国)の経験に学ばなければならないとし、つぎのように主張した¹⁹⁾。すなわちこれら諸国における経済改革の経験によると、企業の自主性の拡大、自己資金調達制の導入、生産財卸売商業への移行などそれだけでも物価上昇をもたらすが、にもかかわらずそのうえさらに価格改革が進められているのは、価格を引き上げることによって有効需要を商品供給に照応させれば国民経済を物不足が生みだす一連のゆがみやひずみから救い出すことができるからである。つまり、これらの国々には「物不足と闘うほうが不変の価格水準の維持よりずっと重要である」とみなされており、またそこでは多くの経済学者

17) [24] p. 48.

18) [19] стр. 151~152.

19) [2] стр. 12.

16) [25] p. 30.

も「制御されたインフレのほうが人為的な凍結価格や物資配給制より被害が小さい」と考えているのである。この考え方は住民への追加所得支給による値上げ分の部分的補償をも含むが、その基本は積極的なインフレ抑制策の実施にある。そして、このインフレに対する共通の一般的処方箋は消費市場における商品量と貨幣量を均衡させるため、一方で商品・サービスの供給量を増やし、他方で流通貨幣量を減らすことであり、それらの国ではすでにこの方法によって市場均衡の回復にある程度成功している。しかし「残念なことに、上述の社会主義国ではこの方途は犠牲者なしにはすまなかったし、完全な均衡もまだ達成されていない。だが、われわれもまたこの容易ならざる道を歩まなければならない」と、ボゴモロフは言うのである。

そのためにソ連で当面採用されるべき具体的措置として、ボゴモロフは、商品・サービス供給量増加の面では手工業や日用サービス業などにおける個人営業と協同組合経営の一層の発展、それらの生産物ならびにコルホーズ・家族請負・個人副業経営の余剰農産物のための自由市場の創設、消費市場における取引対象範囲の拡大(例えば対象範囲に新たに建材、住宅、医療サービスなどを含めること)、国営企業における従業員持株制度や赤字企業の従業員集団への売却方式の導入などをあげた。また流通貨幣量削減の面では、彼は国債の発行、住民に対する直接税・間接税の引き上げなどを一応指摘しはするが、これらの措置は正常な状況下では容認できないと言い、むしろ安易な通貨増発と放漫な財政支出に対する厳しい規制、ルーズな賃金引き上げの抑制を提案している。彼の言うこのようなインフレ抑制のための具体的諸措置も、ハンガリーその他の経済改革先進国の実例を採り入れたものであることはいうまでもない。物不足のもとでの低価格据え置きはあまり良いことを約束しないから値上げしなければならないが、しかし同時に他方では物不足のもとで値上げを行えばインフレの高進は必至である。このジレンマの解決が容易でないことを指摘し、少なくとも価格改訂と同時並行的に積極的なインフレ抑制策を

実施すべきだとするボゴモロフの主張は、上述のジレンマに触れない値上げ賛成論が多かっただけに重要な提言であった。

ところで、改革派経済学者たちの値上げ賛成論には、ボゴモロフが提起したような値上げにとまなうインフレ高進とその対策という視点が欠けていただけではない。それら賛成論にほぼ共通して言及されている国民に対する値上げ分の補償の問題についても、補償の必要性という抽象的な指摘がなされたにとどまり、それはどのように行われるべきかという観点からするより具体的な議論はほとんど展開されるに至らなかった。一方、E. ヤーシンによるとこの間に国家価格委員会をはじめとする関係諸機関によっていくつかの補償案が準備されているにもかかわらず、これについては刊行物には公表されていない²⁰⁾。事実、H. ペトラコフの発言から、われわれには関係諸機関による補償案準備の初期段階についてのみわずかに次の点が知られているにすぎない。すなわち、(1)1人月額何ルーブルという形の全国一律の同額補償を行う。(2)所得階層別の格差をつけ中所得層には全額補償、低所得層にはより多額の補償、高所得層には部分的補償を行う。(3)世帯員1人当たり100ルーブル未満の低所得層に対してのみ全額補償をし、それ以上の所得層には部分的補償を行うかあるいは全く補償をしない、という3つの案が検討されており、平均賃金または世帯員1人当たり平均所得への補償額を具体的に何ルーブルにするかも未検討である、というのがそれである²¹⁾。関係国家諸機関のこのような依然たる秘密主義こそは改革派経済学者による値上げ補償問題の討議を妨げている要因の1つにほかならないと思われるが、いずれにせよこの補償問題を積極的に取り扱い、生計費指数の上昇に対する賃金スライド制の導入を主張するX. ベーコフの意見は小売価格論議における稀れな例であった。その骨子はこうである²²⁾。

ソ連の公式統計やその他のデータを用いて1985年の国民1人当たり月額生計費を求めると、(1)基

20) [19] стр. 127.

21) [21] стр. 2.

礎食費 40 ルーブル, (2)その他食費(嗜好品費)20 ルーブル, (3)工業製消費財費 50 ルーブル, (4)住居・光熱・観劇・交通費 15 ルーブルの計 125 ルーブルになる。しかし彼によると, 上記の(1)は肉・牛乳・ジャガイモ・魚・砂糖・パン・卵のみ, (2)は紅茶・コーヒー・ココア・香辛料・タバコ・ワイン・ウォッカのみ, そして(3)は家具・衣服・靴・日用品・家電製品だけの費用支出であること, 評価はすべて国家小売価格および公共料金によってなされていること, 自動車・別荘・貴金属宝石類は含まれていないことなどからこの 125 ルーブルはいわば国民 1 人当り最低月額生計費にほかならない。この場合, 以上にあげた商品・サービスのどれかが値上げされれば, むろん 1 人当り月額生計費も上昇することになり, たとえば値上げが行われて肉の価格が 2 倍に, エネルギー価格が 1.5 倍になるとこの生計費もそれぞれ 9%, 2.5% 高くなると言う。こうしてベーコフは小売物価引き上げと同時に, 上述のようないわゆる消費バスケットに基づく平均生計費指数作成法を導入し, それによる生計費指数の上昇に賃金アップ率を連動させるべきだと提案するのである。

なお, ゴルバチョフ政権下で小売物価引き上げ論の口火を切ったカザケヴィッチの場合, 既述のように家賃値上げ(住宅の質に応じた家賃単価の格差づけ)も含まれており, また, それに続いて E. グリンチェリによる世帯主の賃金稼得に比例した家賃単価格差づけの提案もなされた²³⁾が, その後の小売価格論議のなかでは家賃問題は姿を消してしまったことを指摘しておこう。

つぎに, 保守的な経済学者による値上げ反対論はどのようなものであるかをみることにする。この値上げ反対論のうちには保守的傾向の『われらの同時代人』誌に掲載された, 食料品の低価格こそはいかなる場合も廃止されてはならないソ連経済の体制の長所の 1 つであり, これを維持するよう訴える A. オチキン(同誌, 1987 年 12 月号)や, 予定されている価格改革はマルクス・レーニン主義政治経済学の教えを無視して, 価格を市場の自

然成長性にゆだねようとするものであり, このような改革は何ももたらさないだろうと主張する E. クリコフの論文(同上, 1988 年 7 月号)²⁴⁾は, 値上げ反対論の 1 タイプではあるが, ベレストロイカ以前の旧イデオロギーになお固執するこの種の空疎な議論にはこれ以上触れず, ここではもう 1 つのタイプである P. グリンベルグや A. ジェリャーピンによる現実を踏まえた, より内容のある反対論の要旨を紹介することにする。

グリンベルグはまず食料品値上げに賛成する「進歩的経済学者つまりベレストロイカとラディカルな改革の支持者たち」の論拠を 3 点に整理したうえで, つぎのように批判する²⁵⁾。第 1 に, 彼らは食料品の低価格維持のための国家補助金は事実上, 高所得階層の人びとや, 食料品とりわけ肉・乳製品が国营商店で定期的に購入可能な大都市住民により多く分配される結果になっており, したがってこのような補助金の廃止による食料品値上げは失われた社会的公正の回復に役立つと主張している。しかし, 残念なことに「小売価格引き上げと補助金廃止それ自体は肉も牛乳も増加させはしない。」むしろ家計 1 人当り月 100 ルーブル未満の低所得層が人口の 40% 近くを占めるソ連の現状のもとでは, 食料品値上げはこの階層に属する人びとの食料品の消費低下をもたらす。だから値上げ賛成論者はこの点を考慮に入れて, これら市民に対する補償としての所得割増を提案している。だが, 個人的欲求は社会的選好と必ずしも一致しないため, 「補償としての所得割増分は値上げされた食料品購入にではなく, 社会がその個人消費増を欲しないような商品・サービスの獲得にすばやく向けられてしまう」のが通例である。

第 2 に, 値上げ支持者は補助金の存続が肉・乳製品の不足を強めると言う。つまり彼らは, 食料品不足の克服をも補助金廃止に結びつけているのである。しかし上述のように, 補助金廃止と値上げそのものは食料品供給増を意味しないから, 要するにその狙いは「その消費量の著しい削減によ

22) [1] cтp. 2.

23) [9] cтp. 145~146.

24) この両論文を筆者は未見であり, 以上の叙述は [19] cтp. 126~127 によっている。

25) [8] cтp. 12.

る食料品不足の解消」であり、「このような不足克服方法はわが社会にとって絶対に容認できない」と、グリーンベルグは反論した。

第3に、彼らは価値法則の復権、商品・貨幣関係の活性化のために、社会的必要支出の水準にまで小売価格を引き上げる必要があると考えている。この考えは一見、論理的にみえるが、しかし社会的必要支出に量的規定性が原理的に付与されないかぎり、この支出への価格の接近はつねに恣意的になさざるをえない。事実、価格設定権をもつ人たちによって、従来からしばしば社会的に不当な費用でさえ社会的必要支出と認められてきている。したがってグリーンベルグは、この状況のもとでの価値法則の復権は正当な根拠もなく増大する支出が価格引き上げを通じてたえず消費者に押しつけられることを意味すると述べ、社会的必要支出水準への価格の接近という考え方にも反対を表明した。

グリーンベルグは値上げ賛成論に対するこのような批判に基づき、続いて自分の考える小売価格政策の基本原則を述べている。すなわち食料品・住宅・保健・教育・文化サービスなど住民の主要な生活条件を規定する商品・サービスについては、社会は全成員にその1人当たり所得水準にかかわりなしに平等な消費可能性を保証しなければならない、というのがそれである。したがって彼は「いかなる根拠があるにせよ、これらの商品・サービスに対する補助金廃止のどのような試みも経済的社会的に容認しえない」とし、恒常的な物不足に対する当面の措置としては、むしろ食料品を含む基礎生活物資の全般的配給制の実施を示唆するのである。

これに対してジュリヤービンの意見は、グリーンベルグの主張するような値上げ絶対反対論ではなく、一部食料品の部分的値上げを容認するものである。彼は、3点にわたるつぎの状況判断から出発する²⁶⁾。第1に、70年代後半以降小売価格は部分的な形ではあるが、たびたび変更されており、品目によってはその値上げ幅も大きく、したがっ

て現行小売価格の大部分はけっして「古い価格」ではないこと。第2に、工業卸売価格の顕著な引き上げが行われると、かならず消費市場における物不足が顕在化すること。これは卸売価格引き上げの結果、企業に過剰通貨が形成され、それがやがて勤労者の所得増加を経て消費市場での有効需要増加をもたらすためである。62年と82年の卸売価格改訂の場合、こうしてそれぞれその翌年にとりわけ著しい肉・乳製品不足が発生したという。第3に、農業企業や食品工業ではひどく非効率で不経済な経営が行われていること。彼は食品工業におけるその1例として、86年にモスクワ市ソビエト野菜加工工業管理局傘下の企業だけで野菜の損傷や腐敗や横流しなどにより5900万ルーブルの損失が生じたが、これは国家小売価格評価でじゃがいも60万トンに相当することをあげている。

ジュリヤービンはこのような現状認識にもとづき、物不足の原因を除去するための4つの措置を提案している。第1に、工業・農業における赤字企業や低収益企業に対する特別の価格補助金を廃止するか大幅に削減すること。第2に、これら企業への銀行信用供与を制限すること。第3に、一般に生産財卸売価格の引き下げをもたらすような卸売価格政策を実施すること。第4に、以上にあげた諸措置だけでは全般的物不足の解消がただちに実現されるわけではないため、当面補足的に小売価格を部分的、段階的に変更することがそれである。この最後の点について彼は、たとえば半年に1回牛肉および豚肉の小売価格を5~10%引き上げる一方、現在高すぎる鶏肉を同じく5~10%引き下げよう提案するのである。要するにジュリヤービンの見解は生産面に注目し、そこでの生産コスト低減の実現を主とするものであった。

おわりに

以上が小売価格論議における経済学者の間での値上げ賛成論とその反対論の概要である。これにここでは触れることのできなかった社会問題評論家やとりわけ多数市民の反対意見が加わった。これが1988年末ごろまで続くが、その後この論議は一応中断される形となった。それは市民の値上

26) [10] стр. 2.

げ反対意見が強かったことに加えて、財政赤字、物不足、インフレといういわゆる「三重苦」に象徴されるソ連の経済困難が88年半ばごろから深刻さの度を加えたためである。深刻化する経済困難によって小売価格引上げ論が一応吹き飛んでしまったとも言える。全面的な小売価格改訂の必要性は理論的には疑問の余地はない。しかしこの状況のもとでは、87年6~7月策定の価格改革の基本方向そのものがその後見直さざるをえなくなったし、事実、価格改革を含む「抜本的経済改革」構想全体が見直されているのであるが、経済困難をきっかけとするこのような事情変更についての考察は別の機会にゆずらなければならない。

(一橋大学経済研究所)

参 考 文 献

- [1] Беков, Х., Чья «корзинка» сколько стоит, 《Социалистическая индустрия》, 5/II, 1988.
- [2] Богоморов, О., Сколько стоят деньги, 《Литературная газета》, No. 38, 1987.
- [3] Бороздин, Ю., Плановое ценообразование в новой системе хозяйствования, 《Коммунист》, No. 16, 1986.
- [4] —, Проблемы радикальной реформы системы цен, 《Известия АН СССР: Серия экономическая》, No. 13, 1988.
- [5] Глушков, Н., Хозяйственный механизм и практика планового ценообразования, 《Коммунист》 No. 8, 1980.
- [6] —, Плановое ценообразование и управление экономикой, 《Вопросы экономики》, No. 8, 1982.
- [7] —, Плановое ценообразование, 《Вопросы экономики》, No. 1, 1984.
- [8] Гринберг, Р. и А. Рубинштейн, Сколько платить за продукты? 《Литературная газета》, No. 33, 1987.
- [9] Гринчель, Б., Цены и компенсация, 《ЭКО》, No. 12, 1986.
- [10] Дерябин, А., В зеркале дефицита: Спрос, предложение, цены, 《Труд》, 18/V, 1988.
- [11] Заславская, Т., Человеческий фактор развития экономики и социальная справедливость, 《Коммунист》, No. 13, 1986.
- [12] Казакевич, Д., К совершенствованию потребительских цен, 《ЭКО》, No. 2, 1986.
- [13] Колин, А., Финансы и цены, 《Коммунист》, No. 9, 1987.
- [14] Липсиц, И., Обоюдоострые цены: Экономист отвечает читателю, 《Огонек》, No. 16, 1988.
- [15] Павлов, В., Почему необходима реформа цен? 《Труд》, 22/XI, 1987.
- [16] Чепланов, В., Перестройка планового ценообразования (наше интервью), 《Экономические науки》, No. 1, 1988.
- [17] Шаталин, С., Социальное развитие и экономический рост, 《Коммунист》, No. 14, 1986.
- [18] Шмелев, Н., Авансы и долги, 《Новый мир》, No. 6, 1987.
- [19] Ясин, Е., Позиция в перестройке цена компетентности, 《Коммунист》, No. 12, 1988.
- [20] 《Известия》, 30/VIII, 1987.
- [21] 《Известия》, 19/XI, 1987.
- [22] 《Социалистическая индустрия》, 1/IV, 1988.
- [23] 《ЭКО》, No. 12, 1986.
- [24] *Newsweek*, July 27, 1987.
- [25] *The Wall Street Journal*, September 16, 1987.